ソーシャルメディア利用規約

（趣旨）

第１条　本利用規約では、埼玉県立北本高等学校が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

（提供する情報）

第２条　埼玉県立北本高等学校による学校行事の様子やお知らせなどを随時配信していきます。

（対象アカウント）

第３条　本利用規約の対象とする埼玉県庁ソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。なお、都合により予告なく終了する場合があります。

- Ｘアカウント　　Kitamoto_hs
- Instagramアカウント　　Kitamoto_hs_official

（コメントできる者）

第４条　「ソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

（ソーシャルメディア運用ポリシー）

第５条　ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

1. ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、埼玉県立北本高等学校の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県立北本高等学校公式ホームページをご確認ください。
2. 埼玉県立北本高等学校はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
3. ソーシャルメディア上で皆様からいただいたご投稿・コメントについて、原則的に返信は行いません。
4. 埼玉県立北本高等学校は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
5. コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、埼玉県立北本高等学校は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
6. ソーシャルメディア上の内容、もしくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。

7. 投稿されたすべてのコメント及び画像は、埼玉県立北本高等学校がその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとします。
8. ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県立北本高等学校では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

（ソーシャルメディアにおける禁止事項）

第６条　原則としてソーシャルメディア利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

1. 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
2. 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
3. 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容
4. 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
5. 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
6. 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
7. なりすまし、明らかな虚偽の内容のもの及び単なる噂や噂を助長するもの
8. その他、該当ソーシャルメディアにおいて不適切であると本校が判断する内容

（お問い合わせ）

第７条　当ソーシャルメディアガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

〒364-0003　埼玉県北本市古市場 1-152
埼玉県立北本高等学校
TEL：048-592-2200

附則

この規約は、令和６年５月１７日から施行する。